

令和5年度 第4回 全国健康保険協会千葉支部評議会概要報告（速報）

開催日	令和6年3月8日（金） 14:00～16:00
開催場所	日本生命千葉駅前ビル4階 千葉支部会議室
出席者	小賀野評議員、新谷評議員、中曾根評議員、中野評議員、山口評議員、山本評議員、渡辺評議員（五十音順）
議題	1. 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）等について【報告事項】 2. 令和6年度千葉支部行動計画及び広報計画等について【報告事項】 3. その他報告について【報告事項】
議事概要 （主な意見等）	<p>事務局より、各議題について説明を行った。 各評議員からのご意見等は以下の通りである。</p> <p>1. 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）等について【報告事項】</p> <p>【事業主代表】 「10年以上経過後に達するゴール」を「千葉県の高血圧による死亡」の割合を減らすに決めた理由はどのようなものか。</p> <p>【事務局】 千葉県の現状として、死因別死亡確率のうち高血圧性の疾患で亡くなる方の割合が高いということが数字に出ているため、この数字を減らしていくことを意識し目標とした。</p> <p>【事業主代表】 計画を策定する上で、外部の専門家にも意見等は伺っているのか。</p> <p>【事務局】 医師・医学博士でもある千葉県衛生研究所の技監に相談し計画案を作成した。また、千葉支部の保健事業推進における意見聴取等の場として「健康づくり推進協議会」を設けており、委員である外部の有識者の方々に計画案を示しご意見をいただいた上で策定している。</p> <p>【学識経験者】 「腹囲\geq85 cm（男性）／90 cm（女性）の割合（年齢調整割合）の実績」をみると、平成30年度と令和元年度の数値が低かったのに対し、令和2年度に数値が増加したのは、健診受診率が減少したことが主な要因と考えてよいか。</p>

【事務局】

様々な要因が考えられるが、仰る通り令和2年度はコロナの感染拡大による受診行動の変化に伴い健診の受診者数が減少したことにより受診率の分母が小さくなったため、数値が増加したことが要因の一つと考えている。なお、令和3年度以降は数値が徐々に減少してきているが、健診受診者数が再び増加したことが関係していると考えている。

【学識経験者】

健診受診者数が増えれば該当者数も増加し、数値が増加する可能性も十分にありえるため、危機感を持つべきである。

2. 令和6年度千葉支部行動計画及び広報計画等について【報告事項】

【事業主代表】

広報計画に「顔の見える地域ネットワーク」を活用していくとあるが、具体的にはどのようなことか。

【事務局】

「顔の見える地域ネットワーク」の活用については、県や市町村、経済団体等の関係団体との連携のため、各組織のトップと支部長含め支部幹部職員が定期的な意見交換等を行いながら関係構築を図り、協会けんぽの様々な施策についてご協力いただき、取組を進めていきたいと考えている。

【事業主代表】

例えば、各組織のトップが、一堂に会して話し合いの場を設ける等も考えているのか。

【事務局】

コロナの感染拡大の状況もようやく落ち着き、年始の挨拶回り等で少しずつ関係団体への訪問も増えてきた。具体的には、県内の商工会議所や商工会において話し合いの場を設けていただく等お願いしながら進めていきたい。

【支部長】

コロナ禍で約4年間、会議もWEB開催や書面開催が多く、直接お会いして色々と本音で話ができる機会がなかった。年始の挨拶含めあらゆる機会を通じFace to Faceで話をし、各団体の研修会等の場でお時間をいただいて健康経営等の説明をさせて頂くなど、一つ一つ積み重ねていくことによって協会けんぽの事業に関する理解を浸透させていきたい。

【学識経験者】

がん検診と特定健診の同時実施が可能な市町村の拡大について、現在、木更津市と同時実施しているが、木更津市と同時実施を始めたきっかけや、市や住民が感じているメリットをまだ同時実施ができていない市町村に対して伝えていくことが効果的なのではないか。

【事務局】

仰る通りである。木更津市の担当者に伺ったところ、きっかけとしては、木更津市のがん検診の実施率が他の市町村に比べて低かったため、少しでも実施率を上げたいという思いからスタートしたとのことであった。木更津市の担当者曰く「協会けんぽから同時実施に関する打診を受けた他の市町村から、同時実施の方法や問題点の対処方法について問い合わせが複数あった。」とのことだが、同時実施の開催には至っていない。一方で、千葉県が策定した令和6年度からの第4期千葉県がん対策推進計画の中でも、市町村との同時実施を促進していく旨が施策の中に掲げられているので、千葉県とも連携しながら働きかけていきたい。

【事業主代表】

広報計画の中で、SNSとしてLINEを活用した広報を展開していくとあるが、LINEの中で広告を出すということか。それとも、LINEの中で支部のコンテンツも作り発信していくということか。

【事務局】

LINEについてはコンテンツの作成から発信まで行うことを本部で検討中である。具体的な運用方法等についてはまだ決まっていないため、決まり次第、評議員の皆さまにもご共有させていただく予定である。また、それとは別で、マイナ保険証の利用促進や健康づくりサイクルの広報等を行う際の一つの手段としてLINE等のWeb広告も検討しているが、実施にあたっては効果検証も踏まえ進めていきたい。

3. その他報告について【報告事項】

【事業主代表】

診療報酬の引き上げについて、協会けんぽ及び加入者にとってどのような影響が考えられるか。

【事務局】

診療報酬の改定については2年に1度（薬価は毎年度）改定されることになっているが、協会けんぽの財政に対して大きく影響を及ぼす。今回の令和6年度改定については、診療報

酬の本体は上がったが、薬価が下がったため、トータルネットで微減という結果になっており、僅かであるが協会けんぽの財政負担が減少する影響がある。加入者については、医療機関窓口での負担額に影響が出る。

なお、診療報酬の改定にあたっては、国全体の医療政策や財政状況を踏まえ、厚生労働省が設置する「中央社会保険医療協議会」にて議論を経て決定されている。「中央社会保険医療協議会」には当協会の理事も診療報酬支払側の保険者代表の委員として出席しているが、協会けんぽとしては今後の財政悪化が見込まれるため、診療報酬引き下げに向けて、会議の中で随時発言を行っている。

特記事項	・次回は令和6年7月開催予定。
------	-----------------